

市政を問う!!

質問者

井野 兼一
樋口 光久
青柳 喜美男
中原 巳年男
柴田 博
鈴木 明子
中村 努
小野 光明
青柳 充茂
武居 博明
丸山 寿子
伊藤 秀文

※本文は質問者自身の原稿によるものです

まちづくり

法案改訂の

影響は



◆まちづくり改正法を受けて計画の認定は

問 まちづくり三法の見直しで、改正中心市街地活性化法に伴う支援措置の要件には、新たに国から基本計画の認定を受ける必要があるが、今後の方針はどうか。(小野)

答 細かな点が不明でまだ方向が見えない。国の指針が分かれば、期限を区切って明確にしていきたい。

◆活性化法改正への対応は

問 中心市街地活性化法等の改正法案が閣議決定され国会に提出された。TMO組織の見直し、まちづくり全体の連携強化、内閣総理大臣による認定等、改正法案にどう対応していくか。(井野)

答 改正法案に対する情報を収集している。都市機能増進のため改正法に合わせ商工会議所等と協議を進めていく。

◆用地の一部先行取得について

問 (仮称)市民交流センター用地の一部を先行取得する予定があるのか。議会の合意は

得られたのか。(青柳充)

答 面積が759m²なので議会に諮る必要はない。

◆古民家の活用・保存は

問 古民家再生及び保存の運動が全国的に広がりがつつあるが、当市ではどうか。(丸山)

答 重文民家の会を作る予定である。またTMOの関係で古民家でのレストラン関係の予定があり、支援をしていきたい。

◆ユニバーサルデザインの

まちづくりへ

問 ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりが求められているが、バリアフリーデザイン(BD)との違いはどうか。また、今後の建設で、(仮称)市民交流センターや平出遺跡公園への考えはどうか。(丸山)

答 BDは、障害となるものを取り除くことで、障害者や高齢者などが参加しやすくなっている。UDは最初から全ての人に利用しやすく、を基本に設計されるものである。保健福祉センター等の建設でもいろいろな立場の人に意見を聞き、取り入れてきた。(仮称)市民交流センターが具体的な計画段階になれば、市民に参加してもらいUDを進めていきたい。平出については、可



整備の進む平出遺跡公園



大門の町並み



(仮称)市民交流センター建設予定地